

「地方公共団体における災害情報等の伝達のあり方等に係る検討会（第4回）」

1. 検討会の概要

- (1) 日 時： 平成24年10月11日（木） 10:00～12:05
- (2) 場 所： 中央合同庁舎7号館（金融庁） 14階 1414号会議室
- (3) 出席者： 吉井座長、荒井委員、市村委員、今川委員、荻澤委員、小野委員、角委員、関田委員代理（新屋氏）、田島委員、田中委員、中村委員、野田委員代理（黒川氏）、平野委員、星委員、松田委員、山口委員
（欠席者：関田委員、野田委員、松原委員）

2. 概要

- 事務局より、検討会の議事要旨について、第3回と同様、ホームページにて公表する旨の説明を行った。
- 関係省庁の委員及び事務局から、地方公共団体職員の防災に関する研修の現状等について説明を行った。

【各委員の主な意見】

- 市町村の防災研修について、都道府県が市町村職員も含めて研修を実施している場合は市町村においても長期間の研修が行われるなど積極的な事例もあるが、市町村単独の研修においては手が回らない面があるのではないかと。
- 市町村アカデミーなどコースを組んで体系的に研修を行っている事例もあるが、市町村の多くは事務引継ぎやOn-the-Job Trainingの中で個々の担当により内容の習得が行われている傾向がある。
体系的な研修、また防災担当職員以外の一般職員向けの研修、首長を支える課長級クラスの職員の研修等について問題意識がある。
- 災害時の関係機関における地方公共団体に対する支援に関しては、平常時における支援と災害が差し迫っている時の支援、両方とも同時に議論を進めていくべきではないかと。
- 災害が差し迫っている時は、職員同士の人的ネットワーク（顔の見える関係）が重要であると。
- 平時に実施している連絡会等の有用性について、1つは、連絡会を通じて普段から関係機関における人的ネットワークを構築できる点と、もう1つは、連絡会において災害時の個々の情報のもつ意味等、基本的な事項について共通認識をも

つことで、災害時に余分な情報なしでスムーズな対応ができるという点がある。

- 研修に対する評価をどのようにするのか、知識を習得することを評価すること
でよいのか等、研修の目的が何なのかが見えていないという問題意識がある。
- 制度の理解など知識は当然必要であるが、研修で習得した知識を職員が自らの
市町村へ戻ったときにどのように活用するのか等より実践的な内容が必要である。
- 研修の内容において、知識習得の講義形式と演習形式、どちらもバランスよく
盛り込まれている必要がある。
- 防災関係の職員の人事において、それまでの災害対応の経験等を踏まえた配置
をする必要があるのではないか。アメリカにおいては、過去の具体的な災害対応
の経験に基づき、人事配置を行っている事例がある。
- 洪水時の対応は、連絡の行き違いなど、現場が混乱することがある。混乱を想
定した対応について情報共有をすることが必要である。
- 情報の的中率をどこまで改善できるのか、また改善できるまでは的中確率が低
い情報をどのように活用すべきかについて検討することが必要である。
- 災害が発生したときは、防災関係以外の部署なども含めて分散して対応が必要
となる。当該職員の部署では、どのような対応が必要かをより具体的に関係部署
へ示す必要がある。
- 顔のみえる関係の構築の重要性に関しては、国民保護訓練を通して、災害の広
域化が進む中、特に首長直下の管理者層のつながりが重要になるのではないかと
いう印象を受けている。
- どのクラスの層に横のつながりがあるのか、また人事異動がある中でその横の
つながりをどのように研修等に盛り込み、維持していくのかなどが今後の論点に
なるのではないか。